



インフルエンザに注意しましょう

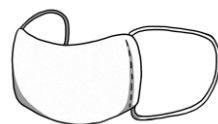
例年12月から3月までは、インフルエンザが流行する季節です。

インフルエンザウイルスに感染すると、喉の痛み、鼻汁、咳等のほか、38度以上の発熱、倦怠感、頭痛、関節痛、筋肉痛等の症状がみられます。

子どもは、まれに急性脳症を発症することがあり、また、高齢者や免疫力が低下している方は、肺炎を招くなど重症となることがありますので、日頃から家族みんなで予防に努めてください。

◆インフルエンザを予防するポイント

- こまめに手洗いとうがいをする。
- 十分な栄養とバランスのとれた食事をとる。
- 室内の加湿をし、空気の乾燥に気をつける（適切な湿度50～60%）。
- 人混みや繁華街への外出を控える。
- 咳が出る時はマスクを着用する（咳エチケット）。マスクを着用していても、鼻の部分に隙間があったり、あごの部分が出ていたりすると、効果がないので、鼻と口の両方を確実に覆い、正しい着用を心がける。
- 予防接種を受けていない方は、早急に接種を受ける。



※インフルエンザ予防接種については、健康増進課までお問い合わせください。

問合せ 健康増進課 TEL72-6611

個人住宅に新しく町水道を引く場合、助成されます

個人が町水道を引く場合、次のとおり助成されます。

- ◆助成金名 個人住宅給水管設置助成金
- ◆助成金額 個人住宅のメーター器までの工事費が10万円を超える場合、その超える金額の2分の1の金額（千円未満を切り捨てた金額）
- ◆工事条件 工事は大子町指定給水装置工事業者に限ります。
- ◆その他 詳しくは、水道課にお問い合わせください。



問合せ 水道課業務担当 TEL72-2221

北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう

12月10日（日）から12月16日（土）までは、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

問合せ 大子警察署 TEL72-0110

大子町水道事業の業務委託契約者募集

大子町水道事業の業務委託契約者を次のとおり募集します。

◆委託区分、募集人員等

委託区分	募集人員	勤務場所	業務の内容
検針員	2人	水道課	水道料金の検針業務 (業務用ハンディターミナルにより検針)

- ◆委託契約期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで(1年間) ※契約更新あり
- ◆委託手数料 検針1件につき金110円とする(一月約1,900件程度)。
- ◆資格要件 町内に住所を有する65歳以下の方
原動機付自転車免許を有する方
- ◆申込期間 11月27日(月)から12月20日(水)までの土・日曜日及び祝日を除く
午前8時30分から午後5時15分まで。
- ◆申込先 水道課(〒319-3555 大子町大字下野宮98-1)
- ◆提出書類 (1)水道事業業務委託申請書1部(水道課にあります。)
(2)住民票抄本の写し
(3)履歴書(市販のもの)
(4)身分証明書(大子町が発行するもの)
- ◆選考の方法 面接により選考します。※面接の日時は、後日連絡します。

問合せ 水道課業務担当 Tel 72-2221

マイナンバーカード(個人番号カード)申請の御案内

マイナンバーカードは、申請することにより取得できます。申請は、郵便やオンラインによる方法があります。

郵便により申請する場合は、マイナンバーの通知カードに同封された交付申請書に顔写真を貼り、必要事項を記入して、地方公共団体情報システム機構へ郵送してください。交付の準備ができ次第、役場から交付通知書をお送りしますので、電話予約の上、必要書類を持って、申請者本人が町民課まで受け取りにお越しください。

マイナンバーカードは、本人確認の際の身分証明書として利用できるほか、コンビニ交付サービス(上小川郵便局での交付も含む。)にも利用できます。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

◆コンビニ交付サービスにより取得できる証明書

種類	手数料
住民票の写し	300円
印鑑登録証明書	300円
戸籍謄(抄)本	450円
戸籍の附票の写し	300円
課税(非課税)所得証明書	300円

○コンビニエンスストア

利用時間 6:30~23:00
(12月29日から1月3日までを除く。)
※平日に限らず土日や祝日も、全国のコンビニエンスストアで利用できます。

○上小川郵便局

利用時間 平日9:00~17:00
(12月29日から1月3日までを除く。)

問合せ 町民課町民担当 Tel 72-1112

たばこ火災に注意しましょう

たばこ火災は毎年火災発生原因の上位に位置しています。

たばこ火災の特徴として、初めは炎を伴わない無炎燃焼が起こり、布団や畳を焦がしながら徐々に燃え広がるため、燃えていることに気づきにくい性質があります。やがて多量の煙が発生した後に炎を上げて燃焼します。

炎が立ちあがるまでに時間がかかるので、外出したり、寝てしまった後の思わぬ時間に火災が拡大する恐れがあります。炎が立ちあがるまで数十分から数時間になることもあり、注意が必要です。

しかし、煙が発生してから炎が立ちあがるまでに時間がかかるため、早期に発見すれば簡単に消火できます。

少しでも早く火災に気付くため、**必ず住宅用火災警報器を設置しましょう！**

●たばこ火災を防ぐポイント

- ・寝たばこは絶対にやめましょう。
- ・灰皿に水をはり、確実にたばこの火を消しましょう。
- ・くわえたばこをしながら作業等をしないようにしましょう。
- ・万が一に備え、布団カバーやシーツ、枕カバーは防災製品を使いましょう。



問合せ 消防本部予防課 Tel 72-0119

住宅用火災警報器の点検をしましょう

総務省消防庁の調査によると、住宅火災による死亡原因は「逃げ遅れ」が半数を占めており、死者の7割が65歳以上の高齢者でした。火災にいち早く気づくには、住宅用火災警報器が有効です。住宅用火災警報器は、いざというときに正常に作動するように、定期的に点検をしましょう。取扱説明書には点検・お手入れ方法や、警報時以外の電池切れ・故障アラーム、対処方法などが記載されています。取扱説明書をよく読むとともに、定期的に点検ボタンを押す・点検ひもを引くなどして、作動確認を行ってください。設置から10年以上経過している場合は、電子部品の劣化により火災を感知しなくなることが考えられるため、本体の交換をしましょう。

問合せ 消防本部予防課 Tel 72-0119

中小企業労働者支援制度の御案内

町では、中小企業勤労者の福祉向上を目指し、中央労働金庫の中小企業労働者共済会融資（生活資金、住宅資金）を利用した場合に負担する保証料を補給しています。

<融資に関する問合せ>

中央労働金庫大子出張所
Tel 72-3131

<保証料補給に関する問合せ>

観光商工課
Tel 72-1138

いばらき農業アカデミー 受講者募集中

茨城県では、本年度から産学官が連携し、農業に関する幅広い学びの場を提供しています。生産や加工技術、経営管理、法人化に関する講座などから自由に選んで受講することができます。講座内容の詳細や申し込み方法については、ホームページを御覧ください。

◆「いばらき農業アカデミー」ホームページ
<http://www.agriacademy.pref.ibaraki.jp/>

問合せ

茨城県農業総合センター企画調整課
Tel 0299-45-8321

注意！あなたの土地が狙われています！

悪質な業者から金銭や甘い言葉（うまい話）で土地利用を求められ、安易に同意してしまった結果、大切な土地に廃棄物を不法投棄される、質の良くない残土などを埋め立てられるなどの事案が発生しています。

こうした被害を防ぐためには、「うまい話があっても、安易に土地を貸さない。」という意思を持つことが必要です。

また、遊休地にいつの間にか不法投棄されていたという事例もあります。道路から奥まった人目に付きにくい土地、手入れが行き届かない土地などが狙われています。定期的な見回り、侵入防止柵や不法投棄禁止などの警告掲示板の設置が有効です。

不法投棄・野焼きを見つけたら・・・

“いつもみんなでむらなくみはれ”

不法投棄 110 番 (0120-536-380) へ

※受付時間は、平日の 8:30～17:15 です。受付時間外は最寄りの警察署に御連絡ください。

問合せ 生活環境課 Tel 76-8802
茨城県廃棄物対策課 Tel 029-301-3033

結婚相談会のお知らせ

結婚を希望する方のあらゆる御相談に婚活アドバイザーがお答えします。親御さんだけでも大丈夫です。事前予約不要で、相談費用や登録料はかかりませんので、お気軽に御参加ください。

- ◆開催日 12月10日(日)(担当:神長,伊藤)
※担当者は、変更になる場合があります。
- ◆時間 10:00～15:00
- ◆会場 文化福祉会館「まいん」 2階小会議室
- ◆内容
 - ・身上書の作成支援(だいが婚活支援ネットワークへの登録)
 - ・プロフィール検索
 - ・民間団体で開催する婚活パーティー又は交流イベントの案内
 - ・婚活に向けたアドバイス

問合せ だいが婚活支援ネットワーク事務局(まちづくり課内)
専用ダイヤル:090-7209-4152(受付時間:平日8:30～17:15)
専用メールアドレス:d-net@town.daigo.lg.jp

空き家バンクに登録しませんか

町では、空き家の有効活用を通して、移住・定住の促進による地域の活性化を図る「空き家バンク」事業を行っています。「空き家を誰かに貸したい、売りたい」と考えている空き家所有者の皆さん、空き家バンクに登録してみませんか。気になることがあれば、お気軽に御相談ください。

◆空き家バンクとは

空き家の賃貸又は売却を希望する所有者などからの申込みにより登録された空き家情報を、空き家の利用を希望する方に対して、町が提供する制度のことです。登録料は、無料です。

空き家とは、個人が太子町の区域内に所有し、かつ、現に居住していない、又は近く居住しなくなる建物及びその敷地のことをいいます。

問合せ まちづくり課 Tel 72-1131

大型客船「にっぽん丸」で行く『小笠原・八丈島スプリングクルーズ』

町と地域間連携協定を結ぶ大洗町との特別企画として、にっぽん丸で行く「小笠原・八丈島スプリングクルーズ」を特別料金で御案内します。

是非この機会に「にっぽん丸」による優雅で豪華な船旅を満喫してみませんか。

まずはお気軽に説明会へお越しください。

◆説明会（事前予約制）

- 日 時 12月14日（木）18：00～
- 場 所 文化福祉会館「まいん」

◆町民クルーズ

- 旅行期間 平成30年3月3日（土）～8日（木）5泊6日
- 航 路 大洗～八丈島～小笠原（父島）～大洗
- 参加資格 大子町在住又は勤務の方本人及び御家族様
- 申込期限 定員になり次第締め切りとします。



※説明会予約、料金、募集室数等の詳細は下記までお問合わせください。

問合せ 大洗港振興協会クルーズ係（大洗ターミナル株式会社内）
Tel 029-266-3325（平日8：30～17：00）

高齢者を対象とした無料の歯科健診を実施しています

高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、無料の歯科健康診査を12月31日まで（歯科医療機関の休診日を除く。）実施しています。

対象者で未受診の方はぜひ受診しましょう。

◆対象者

- ・昭和6年4月1日～昭和7年3月31日生まれの方（施設等入所者，長期入院者等を除く。）
- ・昭和11年4月1日～昭和12年3月31日生まれの方（施設等入所者，長期入院者等を除く。）
- ・昭和16年4月1日～昭和17年3月31日生まれの方（全員）

※対象となる方に歯科健康診査受診券を送付しています。紛失した等、再送を希望する場合は茨城県後期高齢者医療広域連合まで御連絡ください。

◆受診場所

茨城県歯科医師会所属で、本事業を実施する歯科医療機関

※詳細については送付している実施歯科医療機関一覧を御確認ください。

◆受診回数 1年度につき1回

◆実施方法

送付している、実施歯科医療機関一覧表の中から御希望の歯科医院に予約し、「被保険者証」「受診券」「受診票」「健康手帳」「歯ブラシ」を持って受診してください。

※「受診票」の「問診項目」は事前に御記入ください。

◆健診内容

問診，口腔内の状態の検査や，口腔機能の評価など

※受診料は無料ですが，歯科健診に引き続き治療を行う場合には別途料金がかかります。

問合せ 茨城県後期高齢者医療広域連合事業課 Tel 029-309-1212

食べ残しを減らしましょう

<食品ロス（食べ残し）を減らしましょう>

日本では、期限切れや食べ残しなどで、本来食べられたはずの、あるいはまだ食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」が、国民一人当たり、毎日おにぎり 1～2 個分（年間 6 2 1 万トン）発生しているといわれています。

大切な食べ物を無駄に捨てることは、もったいないだけでなく、ごみの排出量を増やすなど環境負荷を増大させます。

食品ロスの年間発生量（6 2 1 万トン）は、世界全体の食糧援助量（年間約 3 2 0 万トン）の約 2 倍に匹敵します。

皆様も、食品ロスについて考え、食品ロスを減らす生活を実践してみませんか。

<食べ残しをなくそう 30・10（さんまる・いちまる）運動>

飲食店から排出される食品ロスの約 6 割がお客さんの食べ残しと言われています。年末が近づき忘年会や新年会の季節となり、宴会の席が増えてくるころと思います。宴会では「30・10 運動」に取り組んでいただき、環境にやさしい宴会に御協力をお願いします。

30・10 運動とは

- 1 食べられる量を注文する、食べられないものは先に伝える。
- 2 乾杯後 30 分間は席について、料理を楽しむ。
- 3 宴会終了 10 分前は席に戻り、もう一度料理を楽しむ。

問合せ 生活環境課 TEL 7 6 - 8 8 0 2

介護職員初任者研修費補助金について

町では、町内に住所を有し、訪問介護サービス事業に従事している方又は、従事することが見込まれる方で、介護職員初任者研修を修了した方に対して補助金を交付します。

◆補助対象者

町内に住所を有し、訪問介護サービス事業に従事している方又は従事することが見込まれる方で、平成 29 年度中に介護職員初任者研修を修了した方

◆補助金の額

研修受講料に対し、50,000 円を限度とする。ただし、他の制度による補助金、助成金の交付を受けている方は、交付を受けた額を除きます。

◆補助金の申請に必要な書類

- ・介護職員初任者研修費補助金交付申請書
- ・介護職員初任者研修修了証書の写し
- ・受講料領収書

◆申請期限及び申請先

平成 29 年度介護職員初任者研修を修了後、平成 30 年 3 月 30 日までに福祉課に申請してください。なお、研修修了日が平成 30 年 3 月 31 日となる場合は、事前に御相談ください。

<参 考>

平成 29 年度内近隣の介護職員初任者研修
開講期間 12 月 9 日から平成 30 年 3 月 31 日
研修場所 常陸大宮市
応募期間 12 月 8 日まで
定 員 40 人
主 催 (医) 博仁会
問 合 せ TEL 0 2 9 5 - 5 3 - 2 1 7 0
 ※定員に達した場合は、受講できません。また、上記以外の研修会場は、茨城県のホームページで検索するか、福祉課高齢介護担当までお問い合わせください。

問合せ 福祉課高齢介護担当 TEL 7 2 - 1 1 3 5

平成28年度地籍調査地区（大字大子の一部）の成果の閲覧を実施します

平成28年度に地籍調査を実施した大字大子の一部（大子Ⅲ地区）について、新しい地図（地籍図案）と簿冊（地籍簿案）を作成しましたので、次のとおり一般の閲覧に供します。

- ◆閲覧期間 11月21日（火）から12月10日（日）まで（土・日曜日・祝日を除く。）午前9時から午後4時30分まで（正午から午後1時までを除く）
ただし、11月25日（土）、12月3日（日）、12月9日（土）、12月10日（日）は閲覧を実施します。
- ◆閲覧場所 大子町役場敷地内（農林課にて受付・案内をします）
- ◆平成28年度地籍調査地区（閲覧対象となる字名）
前谷津、愛宕下、天神前、十二所前、後山、金町西側、不動下、金町東側、本町北側、本町南側、泉町北側、金町東久慈川根附

問合せ 農林課地籍担当 Tel 76-8110

土手焼きによるカメムシ類の一斉駆除実施について

水田のカメムシ類による斑点米の被害防除については、冬季の土手焼きが効果的です。一斉駆除期間を設定しましたので、土手焼きを実施する農家の方は各地区の区長さんへ連絡してください。

- ◆実施期間
平成30年1月30日（火）から2月21日（水）まで
- ◆留意事項
(1) 山林や民家等の近くの土手を焼く場合には、防火用水を用意し、焼却後の火の始末に十分留意して火災が発生しないようにしてください。
(2) 土手焼き終了後、子供がまねをしないように注意してください。

問合せ 農林課農林担当 Tel 72-1128

FM放送の中断について

NTTの工事に伴い、次の時間帯に大子送信所、町付送信所のFM放送が中断します。それに伴い、大子地区、黒沢地区を中心とした地域で受信が困難になり、皆様に影響が出る可能性がありますのでお知らせします。

- ◆大子送信所
12月8日（金）
午前1:00～午前3:00
- ◆町付送信所
12月14日（木）
午前2:00～午前4:00

問合せ FMだいがお Tel 72-5210

献 血

皆様の温かい御協力をお願いします。

◆日時及び場所

期 日	時 間	場 所
12月6日 (水)	10:00～ 16:00	大子町役場
12月8日 (金)	10:00～ 12:00	油研工業
	14:00～ 16:00	弘陽電機

- ◆対象者 16歳～69歳の健康な方
- ◆持参するもの
・献血手帳又は献血カード(お持ちの方)
・本人確認ができるもの(運転免許証等)

問合せ 健康増進課 Tel 72-6611

食生活改善推進員による料理教室参加者募集！

行事食や郷土料理、季節の食材等を利用して料理教室を開催します。

ぜひ、御参加ください。

- ◆日 時 12月5日（火）
9:30～13:00
- ◆場 所 保健センター
- ◆定 員 24人
- ◆献 立 栗きんとん、つくね
- ◆参加料 無 料
- ◆申込み 12月1日（金）までに健康増進課に電話で申し込んでください。なお、定員になり次第締め切ります。

問合せ 健康増進課 Tel 72-6611

みんなで作ろう！親子たこ作り教室

来年のお正月は、自分で作った「たこ」をあげてみませんか。

たこ作りの名人が親切・丁寧に作り方やあげ方を教えてくれます。ぜひ御参加ください。

- ◆参加資格 中学生までの児童、生徒及びその保護者
- ◆日 時 12月23日(土)
9:00~正午
- ◆会 場 中央公民館 講堂
- ◆申 込 先 中央公民館内大子町青少年
育成町民会議大子地区会議
事務局 (Tel 72-1148)
- ◆申込締切 12月18日(月)
- ◆募集人数 30人
- ◆参加費 1人100円(子供・大人共通, 当日徴収)

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当
Tel 72-1148

農業女子が送る 「女子の新しい働き方」セミナー

町では、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスを推進するため、この度、新しい働き方を実践されている三浦綾佳様をお招きし、セミナーを開催します。

セミナーでは、ワーク・ライフ・バランスなど女性の働き方のみならず、売れる商品づくり、異業種からの起業就農など、会社経営に関するお話もありますので、男女問わずお気軽にお越しください。

- ◆日 時 12月3日(日)
13:00~15:00
- ◆場 所 大子フロント(常陸大子駅前の旧森山写真館)
- ◆講 師 三浦 綾佳氏
<プロフィール>
広島県生まれ。学生時代に栄養士免許を取得。アパレル会社、イベント会社、広告代理店を経て、女性が輝ける職場を目指して異業種からの起業就農。25歳の時に株式会社ドロップの代表取締役役に就任
- ◆テーマ 農業女子の挑戦 ~売れる商品と会社を強くする仕組みとは?~
- ◆参加費 無 料(事前申込不要)

問合せ NPO法人まちの研究室
Tel 76-8025

主な町施設の電話番号 (市外局番 0295)

大子町役場	代表	72-1111
保健センター(健康増進課)		72-6611
消防本部		72-0119
水道課		72-2221
環境センター(生活環境課)		72-3042
衛生センター(生活環境課)		72-3076
教育委員会事務局学校教育担当		79-0170
学校給食センター		72-0649
中央公民館(生涯学習担当)		72-1148
リフレッシュセンター(生涯学習担当)		72-1149
図書館プチ・ソフィア		72-6123
斎場		72-4000
文化福祉会館まいん		72-2005
社会福祉協議会		72-2005

町広報紙・ホームページへの有料広告募集

お店のPRやイベントの告知などに

幅広く御活用ください。

広報だいご：縦4.5cm×横8.5cm 月額10,000円

お知らせ版：縦4.5cm×横8.5cm 月額8,000円

※お知らせ版は、発行1回当たりの月額です。

HP：縦40ピクセル×横150ピクセル月額5,000円

問合せ 総務課総務担当 Tel 72-1114